

青少年育成青森県民会議とは・・・

青少年育成青森県民会議は、
県民すべての願いである青少年の心身ともに健やかな成長を実現するため、
国や県が行う施策に呼応して、
市町村や青少年育成関係団体等のご支援とご協力を得ながら、
青少年育成県民運動を推進しています。

平成21年度の重点目標は・・・

健全な家庭づくり運動を進めよう

親子の絆を支える家庭の大切さや、家庭の持つ本来の役割について再認識し、

家庭が「憩いの場」、「教育の場」、「明日の力を生み出す場」となるよう、
「毎月第3月曜日は家庭の日」の普及、啓発に努めます。

美しい心、豊かな心、命を大切に作る心を育てよう

豊かな感性や情緒、思いやりの心を育むため、
自然、文化とのふれあいや地域におけるさまざまな人との
交流の場づくりを進めるとともに、
命の尊さや大切さを実感させる機会づくりを、
県民運動として家庭・学校・地域社会が一体となって推進します。

青少年の自立と社会参加活動を進めよう

青少年が社会の一員として、
主体的に判断し行動できる資質や能力を身につけるため、
社会のあらゆる場面での参画や、
社会との関わりを体験的に学べる場や機会の拡充に努めます。

青少年の非行防止とよい環境づくりを進めよう

問題行動や非行を未然に防ぐため、
啓発活動や地域活動の推進に努めるとともに、
有害環境浄化や犯罪のおきにくい生活環境づくりに対する地域社会の機運を高め、
安全・安心な地域づくり運動の推進に努めます。

活力と連帯のある地域活動を進めよう

青少年育成に対する大人・社会の意識啓発に努め、
家庭・学校・地域が「協働」で青少年の健全育成に取り組むよう、
広報・啓発に努めます。

青少年育成県民運動推進体制を整備しよう

青少年育成運動を一層推進するため、
会員の拡充を図るとともに、市町村合併に伴う新たな課題への対応に努め、
関係機関・団体との連携を強化し、県民運動推進体制の整備を図ります。

会員を募集しています

青少年育成青森県民会議では、地域での青少年活動及び育成活動をより一層活発に進めるため、
すべての県民による青少年育成運動の推進を目指しています。
この運動は、地域のすべての大人が、明日の地域社会を共に作っていく仲間としての青少年の育成
に主体的に関わり、住み良い地域社会をみんなで作っていかうというもので、運動の趣旨にご賛同・
ご協力いただける会員を広く募集しています。
加入の申込は随時受け付けておりますので、下記事務局までお問い合わせください。

会 費	【正 会 員】 青少年育成活動を協働して推進していただける団体・個人 年会費 / 団体会員：6,000円 個人会員：3,000円	【特別会員】 県民会議の趣旨に賛同して支援いただける団体・個人など 年会費 / 団体・個人とも 10,000円
------------	--	---

振込口座 青森銀行県庁支店：(普)80533 ゆうちょ銀行：02320-3-10820
*口座名義はいずれも「青少年育成青森県民会議」

青少年育成青森県民会議事務局



青い樹



子どもたちに忍びよる「危険」

まずは、大人が変わろう

大人が変われば、子どもも変わる

ケータイ、インターネット、刃物、薬物について学ぼう！



青少年育成青森県民会議



〒030-8570 青森市長島1-1-1 TEL.017-734-9224 青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課内

青森県庁ホームページ (<http://www.pref.aomori.lg.jp/>) 内で検索 **青少年育成青森県民会議** **検索**

子どもたちに忍びよる「危険」

ケータイ・インターネット

便利で身近な存在になっているケータイやインターネット。便利に楽しく使うために、これらに潜んでいる危険と守らなければならないルールやマナーを子どもにしっかりと伝えましょう。



トラブル1 個人情報誰かに利用される ～ブログ、プロフィールにひそむ危険～

日記形式のウェブサイト「ブログ」やプロフィール登録サイト「プロフィール」を通じてインターネットに自分や友達などの名前やメールアドレス、プロフィール、顔写真など、個人を特定できるような情報をのせると、自分の知らないところで勝手に悪用され、思わぬ犯罪に巻き込まれることがあります。

「至急振り込んでください」など、身に覚えのない「架空請求メール」が送られてくることも・・・。

トラブル2 インターネットを通じて 悪口やいやがらせが広がる ～掲示板、学校裏サイトにひそむ危険～

インターネット上の「掲示板」、「学校裏サイト」、「チェーンメール」などに、悪口やいやがらせの言葉が書き込まれることがあります。この情報が多くの人に広まることで「いじめ」につながったり、書き込んだ本人自身が思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。

トラブル3 事件に巻き込まれる ～様々な迷惑メールが誘うサイトにひそむ危険～

「人気アイドルに会えるチャンス!」「あなたにステキな出会いが待っています!」など、甘い言葉でさそういわゆる「出会い系サイト」には、クリックただけでお金を払えと表示させる「ワンクリック詐欺」に巻き込まれたり、見知らぬ相手とネットを通じて話をしたり、簡単に会ったりすることで、恐ろしい事件に巻き込まれたりする可能性が潜んでいます。



わが家のルールをつくらう

トラブルに巻き込まれないよう、親子でケータイやインターネットについて学び、話し合っ、家庭でのルールづくりをしましょう。

- ★ インターネットでどんなサイトを見ているのか、携帯電話で誰と会話、メールをやりとりしているのか、秘密にしない。
- ★ 人を傷つけるメールや書き込みをしない。
- ★ 自分や友達などの電話番号やメールアドレスをむやみに人に教えたり、掲示板などに安易に入力しない。
- ★ 知らない人とメールのやりとりをしない。
- ★ インターネットで知り合った見知らぬ人とは、絶対に会わない。
- ★ 掲示板や出会い系サイトなど、危険なサイトへは「アクセスしない」、「書き込みしない」。
- ★ メールで覚えのない利用請求がきても、返信しない。
- ★ なにか困ったことがあったら、すぐ親や先生などに相談する。
- ★ 利用時間を決める。深夜の利用はしない。

フィルタリング機能をつけましょう

インターネットの有害情報から子どもを守るために、必ず「フィルタリング」を利用しましょう。

「フィルタリング」ってなに?

インターネット上で公開されている情報について、ある条件と一致する情報を遮断するなどにより、パソコンなどの画面に表示させない機能です。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が4月1日から施行されました。

どうすればフィルタリングできるの?

市販のフィルタリングソフトやプロバイダによるフィルタリングサービスなどがあります。また携帯電話の場合は、プロバイダの有害サイトアクセス制限サービスなどがあります。詳しくは各販売店やプロバイダへお問い合わせいただくか、財団法人インターネット協会のホームページをごらんください。

財団法人インターネット協会

家庭向けや学校向け、携帯電話向けなどのフィルタリングソフト等について紹介しています。

ホームページアドレス

<http://www.iajapan.org/rating/nihongo.html>



中学生になると、行動範囲や友人関係が広がっていく中で、さまざまな出会いを経験し、いくつもの課題に向き合いながら成長していきます。

近年、子どもたちをめぐる痛ましい事件が多発していますが、

きっかけとしてケータイ、インターネット、刃物そして薬物が大きな問題となっています。

子どもたちは、新しいものへの好奇心が旺盛な反面、その扱い方、トラブルへの対処方法に知識不足などがあります。きちんとした情報を子どもたちにどう伝えていくか、大人がまずしっかり学ぶとともに、子どもと語り合う時間を持ちましょう。

刃物 ～便利だけど危険。しっかり伝えよう。～

近年、子どもによる刃物を使用した重大事件が全国的に発生しています。

刃物は、調理やものづくりなど、日常生活において欠かせない便利な道具である反面、使い方によってはとても危険なものとなります。

普段の生活の中で子どもに、刃物の扱い方のルール、人に危害を加える器具となりうること、また遊び半分でするべきものではない、ということをしっかり伝えましょう。



親子一緒に家事をしたり、さまざまな体験活動に積極的に参加したりしましょう。

体験活動等により、刃物の扱い方、ルールを学ぶとともに、親とのつながりや地域の人々とのつながりを感じながら、命を大切に心、思いやりの心が育まれます。



必要なく、持たせない。

危険器具を入手する手段は多様化しています。子どもがむやみに入手することがないように気を配り、また既に持っていたら、大人がしっかり管理しましょう。

薬物 ～薬物は、「ダメ。ゼッタイ。」～

青少年の薬物乱用が深刻な状況にあります。

「ダイエットに効く」「成績が上がる」などと誘惑されて

薬物を使ったり、錠剤型合成麻薬(「MDMA」など)・大麻に安易に手を出したりする事例もあります。

薬物は一度使っても「乱用」です。やめられずに依存症になってしまうこと、治療法がないこと、心身のみならず人生まで崩壊させてしまうことを子どもに教え、絶対に手を出さないように指導し、また常に見守りましょう。

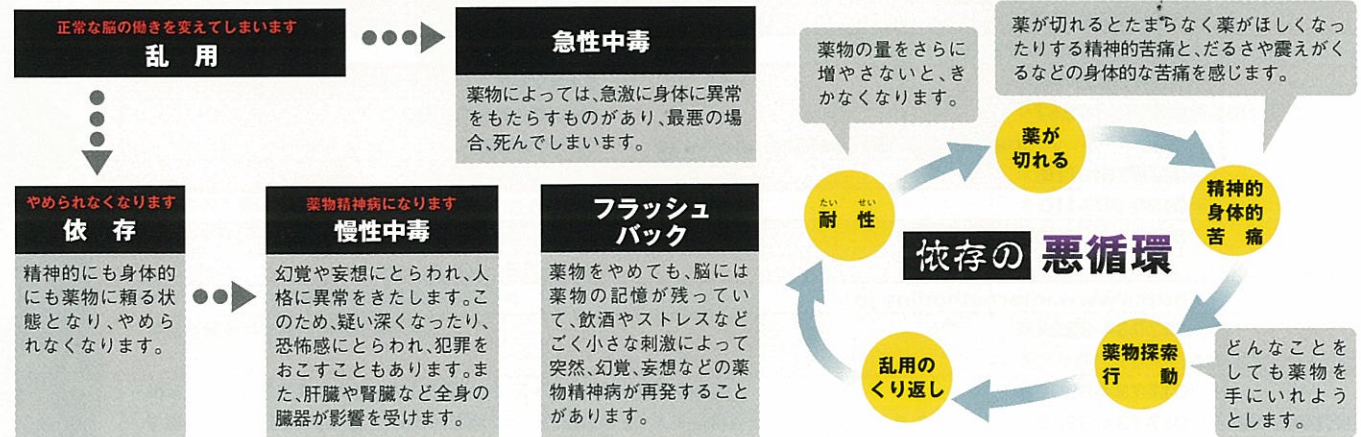


刃物のルールとは?

- ★ 人や動物に刃を向けない。
- ★ 刃の動く方向に人を立たせない。
- ★ 刃物を使っている人に、後ろから近づかない。
- ★ 刃物を使うときには、話をしたり脇見をせず、目的に集中する。
- ★ 刃物をもったままふざけない。
- ★ 用途にあった使い方をする。
- ★ 必要のない時は持ち歩かない。

正当な理由なく持ち歩いた場合、犯罪となることがあります。

薬物を乱用するとどうなるの?



まずは、大人が変わろう。 ～大人が変われば、子どもも変わる～

非行や犯罪、いじめなど、子どもたちの社会の中では日々いろいろな問題が発生しています。こうした状況を「今の子どもたちは…」という言葉ですませてしまっていないでしょうか？近年の青少年問題の要因の一つとして、「規範意識に欠ける大人社会の風潮」があげられています。子どもは社会を映す「鏡」です。私たち大人の言動や姿勢ひとつひとつを、子どもたちは見えています。「大人が変わる」。まずは「あいさつ」をすることから、そして自分たちの住むまちに目を向けることから、はじめてみませんか？

01 まずは「あいさつ」「声かけ」から始めよう



人と人とのふれあいは「あいさつ」「声かけ」からはじまります。あたりまえだけれど、とても大事なことです。私たち大人が率先して、家族や地域の人たちとあいさつを交わすことで、子どもが人と人とのつながりを実感し、あいさつをとおして思いやりの気持ちや、豊かな心を育むことができます。

02 私たち大人自身の言動や姿勢を振り返ってみよう



普段何気なく過ごしている暮らしの中には、ルールやマナーを守る、感謝する、努力する、どんなことでも立ち向かう、自分を大切に、相手への思いやりを持つ、命を大切にすることなど忘れてはならないことがたくさんあります。

私たち大人がまず自分自身の行動を見つめ直し、子どもの手本となるよう、努めましょう。

03 大人が率先して「体験」を楽しもう～体験からこそ、得られるものの大切さ～



子どもたちが日常生活や様々な活動の中で、自分自身の手で、目で、耳で、鼻で体験して得た知識・知恵は、その後の子どもたちの成長にとって、大きな力になります。例えば…家事、キャンプ、ものづくり体験、動物と触れ合う、植物を育てるなど…、いろいろな人たちとさまざまな体験をする事によって「生きる力」が育まれるといてもいいのではないのでしょうか。まず大人が率先して「体験」を楽しみ、その楽しさを子どもと共有しましょう。

04 家族で過ごす時間、子どもへの接し方について、考えてみよう



家庭は、子どもの育成の場として、とても大切な役割を担っています。豊かな心が育まれる家庭とは、家族間のコミュニケーションがきちんととれている家庭といっても過言ではありません。家族のコミュニケーションづくりを実践してみましょう。

- 子どもとちゃんと向き合う。
大人の考えを押し付けず一人の人間として接することで、子どもが本来持っている力・やる気を引きだし、実現するよう導くようにしましょう。
- 家庭づくりについて家族で考え、話し合い、楽しみ合い、そして協力しあう。
- 「ワークライフバランス」＝仕事の時間と家族で過ごす時間のバランスを考える。

大人がこんなふうになると…

子どもが守り育てられる「地域」に…

私たち、大人ひとりひとりが地域の人とコミュニケーションをとろうという気持ちを持つことで、人と人がつながり、地域一体となって子どもを守り育てる仕組み＝地域コミュニティをつくり出します。このコミュニティが巡り巡って、自分の子どもの育成に大きな力を与えてくれます。

安全・安心なまちづくり 地域のたくさんの目で、子どもが守られるようになります。

子どもの心を豊かに育てるまちづくり 家庭、また学校では学ぶことができない知識や知恵を、地域の人から学ぶことができます。また、いろいろな事を地域の人たちがサポートしてくれます。

05 住んでいる「地域」に関心をもとう



地域は、たくさんの人たちで構成されています。ひとりひとりが自分たちの住んでいる地域に関心を持つことで、それぞれの立場で地域に貢献しようとする気持ちや、地域の人々と積極的にコミュニケーションをとろうという気持ちが生まれ、地域への愛着心、地域の人々とのつながりが育まれます。

困りごと、聞いてみたいことや、お問い合わせください。

相談内容	相談機関名	連絡先	受付時間
子どものいじめに関する事	いじめ相談電話24(県教育委員会学校教育課)	017-734-9188	24時間対応
子どもの心身の発達、学業、性格や行動、進路や適性、家庭教育、学校教育、不登校 などに関する事	一般教育相談・こころの教育相談センター(県総合学校教育センター)	017-728-5575 (右記受付時間外は留守番電話あり)	電話相談：月～金 8:30～17:00(祝日、年末年始を除く) 来所相談 月～金 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)
虐待、養育上の悩みや非行に関する事	虐待ホットライン(県児童相談所)	東青地域 0120-71-6552 中南地域 0120-73-6552 三八地域 0120-74-6552 西北地域 0120-75-6552 上北地域 0120-78-6552 下北地域 0120-72-6552	24時間対応
子育て・家庭教育など、子どもと家庭に関する事 子どもが抱えている悩みに関する事	ふれあいテレホン(県総合社会教育センター)	017-739-0101 (メール) パソコン http://kosodate-a.net 携帯電話 http://kosodate-a.net/i	月～金10:00～16:00(祝日、年末年始を除く) (メールは随時)
心の悩みや困りごと	総合相談(県子ども家庭支援センター)	017-775-8080	水曜日を除く 9:00～16:00(年末年始を除く)
子どもの非行や問題行動に関する事	こころの電話(県立精神保健福祉センター)	017-787-3957/3958	月～金9:00～16:00
	県警察本部安全相談室	017-735-9110	24時間対応
	ヤングテレホン(県警察本部少年課)	0120-58-7867 ヤングメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp	月～金8:30～17:00 (メールは随時)
	青森少年鑑別所相談室	017-776-5118	月～金8:30～17:00
子どもの人権に関する事	子どもの人権110番(青森地方事務局)	0120-007-110	月～金8:30～17:15
メールやインターネットによる架空請求に関する事	県消費生活センター	017-722-3343	月～金9:00～18:00 土・日・祝日 10:00～16:00
インターネット上の違法・有害情報の通報受付	インターネットホットラインセンター	http://www.internethotline.jp/	
青少年健全育成施策全般に関する事	県青少年・男女共同参画課 青少年育成青森県民会議(県青少年・男女共同参画課内)	017-734-9224	
地域における家庭教育支援、学校支援ボランティア、体験学習、社会教育、生涯学習支援(読み聞かせ、社会参加活動 等)、放課後の子どもの居場所づくり支援に関する事	県教育委員会生涯学習課 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ、仲よし会等)…県子どもみらい課	017-734-9890 017-734-9302	